

## 江戸時代の正寿寺（1）

# 新史料「社寺吟味帳」から

史料館長 大 国 正 美

## はじめに

正寿寺の由緒については大正十年（一九二一）発行の『武庫郡誌』に詳しい記載がある。『本庄村誌』や、本誌の四九号、五〇号でも森口健一氏が正寿寺の創立過程を論じてきた。

これらを総合すると、中世に高橋川上流の四つ松川沿いの字薬王寺と字堂の後に、薬王寺という真言宗の寺と集落があった。文明十三年（一四八二）観空が蓮如上人に帰依して浄土真宗に改宗し、延寿寺となつた。寛永十年（一六三三）に現在地に移り寛永十九年に本山から寺号を受けて正寿寺となり、その時の住職は永井三右衛門が出家して、空照と称して正寿寺の開基となつた。正寿寺の「歴代住職忌日」（写真2）では開基は空昭とあり、一字違つてゐるが同一人物だろう。二代以後は、惠空—龍音—理山—理伝—延寿—恵音—理円—円乗、明治以降は棘恵力—棘円准—棘信了—棘信勝住職と現在に続いてゐる。また薬王寺の本尊だった大日如来を祀つたのが現在の大日靈女神社だという内容である。

ところが元禄五年（一六九二）の「社寺吟味帳」（当館蔵）といふ史料が見つかり、これまでの伝承と異なる正寿寺の記述がある。昭和十七年（一九四二）に『本庄村史』の編纂に着手し

た松田直市の筆写した史料である（本誌四四号参照）。筆写とはいえ正寿寺の来歴を語る年代の明確な史料としては最古のものであり、検討の必要がある。そこで本稿では元禄五年の「社寺吟味帳」を取り上げ、正寿寺の由緒を再検討したい。

## 元禄五年の「社寺吟味帳」の内容

松田直市の採集した「社寺吟味帳」は、墨書で表紙に「元禄五年申年十二月 社寺吟味帳 松田家」とある。当時の大庄屋打出村組に所属した十七カ村（打出・芦屋・津知・三条・森・中野のうち・小路・北畠・田辺・田中・岡本・野寄・横屋・魚崎・西青木・東青木のうち・深江）の寺社明細が村ごとに記載され、十七カ村目が深江村になつてゐる。尼崎藩と幕府の入り組み支配を受けた中野村、大和小泉藩と入り組みだつた東青木村も記載がある。深江村の記載と奥書き、伝來の経緯は以下の通りとなつてゐる。

深江村

一向宗西本願寺末寺正寿寺

京都常樂寺下 当看坊 空照

此寺開基之年曆相知不申候得共、本尊弥陀之画像、西本願寺九代目実如上人裏書有之を、天文年中正福と申僧安置仕、代々相伝仕候、八十年以前慶長年中之住持了順、二代目了喜、三代目正円、四代目當看坊空照ニ而御坐候、以前寺号無御坐候処、慶長年中本寺より木仏寺号申請候  
一堂 梁行五間半 柄行九間半

萱葺

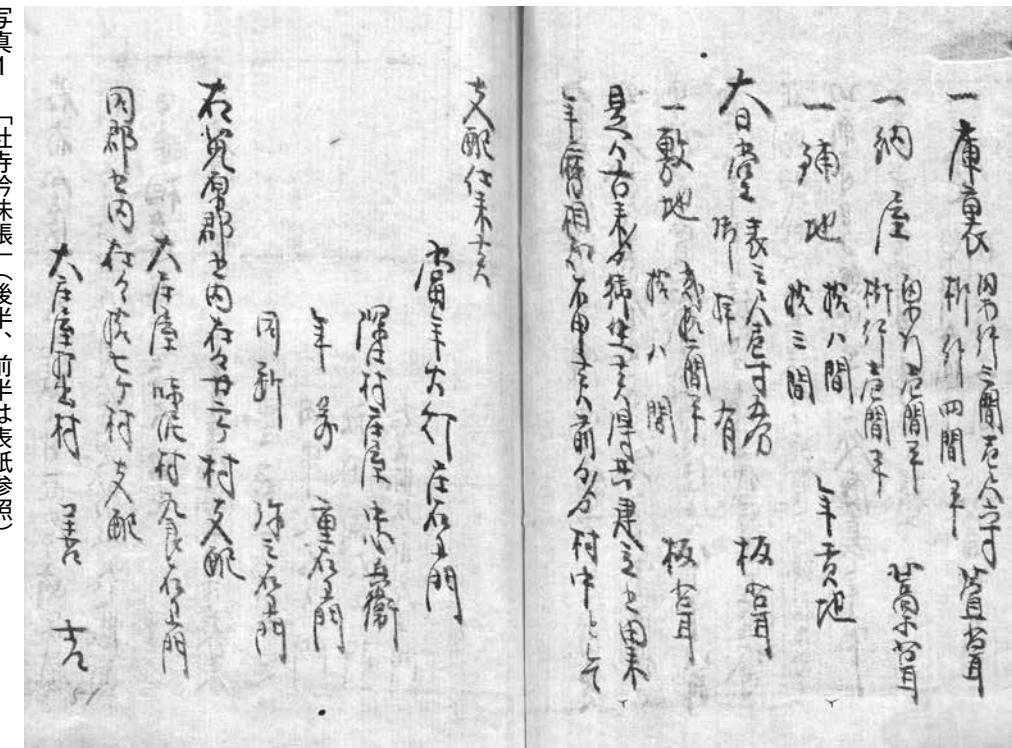
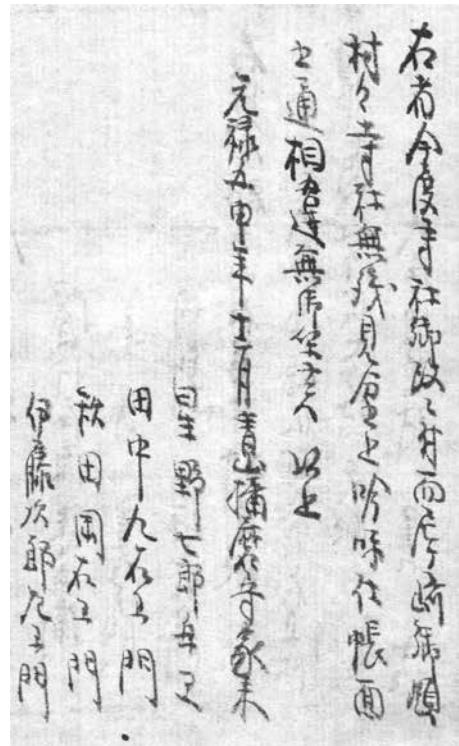


写真1 「社寺吟味帳」(後半、前半は表紙参照)

大日堂 表三尺一寸五分  
一庫裏 梁行三間一尺六寸  
一納屋 梁行四間半  
一鋪地 拾八間  
大日堂 表三尺一寸五分  
一敷地 拾八間  
是ハ古來より御坐候得共、建立之由来年曆相知不申候、前々より村中として支配仕来候  
當年火灯 庄右衛門  
深江村庄屋 忠兵衛  
年寄 重右衛門  
同断 弥三右衛門  
大庄屋味泥村 九良右衛門  
右苑原郡之内在々廿二ヶ村支配  
同郡之内在々拾七ヶ村支配  
大庄屋打出村 善吉  
右は今度寺社御改ニ付而、尼ヶ崎御領村々寺社無残見分之上、吟味仕帳面之通、相違無御坐候、以上  
元禄五申年十二月 青山播磨守家来  
星野七郎兵衛  
田中九右衛門  
秋田岡右衛門  
伊藤次郎左衛門



元禄五年の「社寺吟味帳」は幕府によつて広く調査されたもので、尼崎藩では個々の村から星野七郎兵衛ら御改奉行に提出され、その控えが三条村・芦屋村・西宮町に残つてゐる。尼崎藩役人が現地を調べた上で大庄屋組ごとにまとめたのがこの冊子である。

また打出村に「三十二年以前寛文元年」など、一四力村の寺社由緒に記載時から遡る年号の記載がある。原本の誤写が一件、後世の追記が二件あるほかは、すべて元禄五年から起算している。「社寺吟味帳」の末尾に松田直市は以下の記載をしている。

右社寺吟味帳、当地大庄屋高井与左衛門及郡家村大庄屋平野家二藏ス、多少異同アリ、平野家藏ニヨリテ写置、高井家藏之モノハ保久良神社祠官猿丸氏之ヲ写ス、二者对照スヘキモノ也

以上のことから、元禄五年の年号のある「社寺吟味帳」は、打出組十七力村の改帳で、明和六年（一七六九）から寛政十一年（一七九九）まで大庄屋だつた高井家（野寄村）と寛政十一年から明治四年（一八七二）まで大庄屋だつた平野家（郡家村）に伝来していた。このうち平野家伝來史料を松田直市が筆写したもののが、当館蔵の元禄五年「社寺吟味帳」なのである。なお高井家に伝來した元禄五年の「寺社吟味帳」が本住吉神社宮司の横田家文書にも残されている（『野寄村誌』）。同書によると大坂町奉行所が尼崎藩に提出を命じたという。

### 食い違う正寿寺の由緒と初代住職

「社寺吟味帳」によれば、正寿寺の由緒は不明だが、天文年中（一五三三—一五五）に正福という住職の時代に、本願寺の実如の裏書のある阿弥陀如来の画像を安置した。慶長年中（一五九六—一六一五）の住職は了順で、二代目が了喜、正円と続き、元禄五年の住職は四代空照であると記載されている。木仏寺号を受けたのは慶長年中了順の時代とする。

『武庫郡誌』と比べ、蓮如上人による文明年中の真言宗の改宗の記載がない。また本尊は阿弥陀如来の立像ではなく、本願寺九代実如上人の裏書のある阿弥陀如来画像であることなども食い違う。空照は「当看坊」とあるので、元禄五年の「社寺吟味帳」を作成した時点の住職は空照である。

江戸時代に浄土真宗の道場が正式な寺と認められるには、本山から寺号を免許される必要があつた。寺号免許には「木仏寺号」と「御影寺号」があり、木仏寺号は本山が木仏（阿弥陀如来像）の裏書に寺号を書いて授与した。また御影寺号は、すでに木仏が

安置されている道場に親鸞・蓮如・顯如・准如（西派）・教如（東派）・太子・七高祖などの絵像の裏書に寺号を書き授与した。

木仏を与えた時の住職が初代とするのは「社寺吟味帳」「武庫郡誌」とも共通しているが、慶長年間と、寛永十九年十二月十七日と食い違い、どちらが正しいのだろうか。

元禄五年から八〇年前は慶長十七年・十八年に当たる。西本願寺派の本願寺の「木仏之留」（千葉乗隆『木仏之留・御影様之留』本願寺史料集成、同朋出版、一九八〇年）には、この両年分と、寛永十八年から寛文二年までの分が欠落している。また寛永十九年の「御影様之留」では寛永十九年十二月十七日に多くの寺が御影寺号を与えられているが、やはり正寿寺の記載はない。従つて「社寺吟味帳」と『武庫郡誌』の年代の違いについて、本願寺側の史料で真偽を確かめることはできない。

しかし「社寺吟味帳」は元禄五年に当時の住職空照や深江村役人が、尼崎藩の調査に応じて、過去八〇年を回顧して歴代住職を記載したのだから、寺号を受けた年代などは不確かでも、了順—了喜—正円という住職が実在し、何よりも空照が自らを四代目としているので、開基を自称したとは思えない。

だとすれば後世、どこかの時点で、了順—了喜—正円という三人の住職は正規の寺号を受ける前の住職で、四代目の空照を開基と考えられるようになつたことになる。ではその変更はいつ行われたのか。

### 中古開基と称えられた七代惠音の功績

深江村の庄屋役を務めた永井家文書（永井喜代治氏所蔵）に「深江由緒書」という史料がある。文中に文化元年（一八〇四）

の記載があり、このころまとめられた伝承と思われる。この史料に「正寿寺縁記」の項目があり、以下のように書かれている。

又永井山ハ深江其昔永井ニアリシ故ニ是ヲ用テ山号トス、其頃ハ村民老翁入道シテ替ル／＼守護セリ、其後年ヲ經テ御宗門繁榮シテ草庵ヲ建立シテ住職代々勤メ給フ、又天明年中再建アリテ今ノ世ニ魏々タリ、住職追々替リ七代ノ住、釈恵音子ニ至リテ本堂再建ス、又自庵トナレリ、此ノ恵音子ハ中古開基ニシテ其勤功挙テ云ヘカラス

正寿寺		曆代住職忌日
法教院空昭	基開 元禄十五年正月廿日	傳灯行化廿十三年
靈長院惠空	元月廿日	
獲正院龍音	元禄十四年正月廿日	嗣法行基九年
覺法院理山	元禄十四年正月廿日	
清淨院理傳	元禄十四年正月廿日	法脈經滿廿三年
因明院延壽	元禄十五年正月廿日	傳法弘法廿三年
三味院惠音	元禄十六年正月廿日	法脈行化十八年
	相承品年自卷二	
	本堂建立中興開基	

写真2 正寿寺曆代住職忌日  
空昭が開基、7代惠音は中興開基  
6代延寿は在職年数の記載がない

元年ごろには空照を開基とする由緒が固まっていたのである。

それはいつまで遡れるのか。松田直市が執筆した「本庄村史編纂 寺院の分」が残っている（当館蔵）。この中で松田直市は、天明年間の本堂再建について以下のように書いている。

其の後七代の住職恵音の時現在の堂宇が建築された。棟札写に、

天下和順 日月清明 風雨以時 災厲不起

当山七代住 恵音

棟梁 大和守門生 大工 吉右衛門

鋤初 安永二巳年二月十七日

棟上 天明六年六月廿四日終

深江正寿寺門生<sup>(徒)</sup>世話人 上田忠兵衛

庄屋 源次郎

新兵衛・善八・利右衛門・平五郎・惣左衛門・六郎兵衛

十助・茂左衛門・善左衛門・三右衛門」とある。

「棟札写に…」と書いていることから松田直市自身が棟札写を見ていて、棟札の写に恵音が自ら七代目と記載していたことが明らかである。残念ながら棟札の現物や松田直市の見た棟札写しは現存していない。

なお棟札写に記載された棟梁吉右衛門は「大和守門生」と名乗っている。大和守とは代々大和守に任じられた幕府大工頭中井家のことではなかろうか。門生とは門下生をさし、中井家で修業をしている大工と思われる。

### おわりに

以上、正寿寺が木仏寺号を受け正式の寺院と認められたのは、元禄五年（一六九二）「社寺吟味帳」の記載では慶長年中の住職了順の時代で、開基とされる空照は四代目を名乗っていた。慶長年中とだけ記載しているのは、年号を確かめることのできる木仏は当時すでに伝来していなかつたのだろう。空照は極めて長期間住職をしたことは明白で、正寿寺の基盤を作った功績は極めて大きい。

淨土真宗に改宗後は、村人が集団で惣道場を守護し、交代で出家した有力者が草庵を維持する時代、本山から正式な寺と認められ住職が補任された後も、寺の施設は惣道場と呼ばれ、村が中心に維持をした時代があつたと思われる。

寺の歴史が大きく動いたのは中古開基と称えられる恵音の時代であった。それまでの村の惣道場から、恵音の自庵として新たな歴史が編まるようになった。恵音の時代には慶長年中の木仏寺号の記録はなく、初代が了順という「社寺吟味帳」の記載が忘れられたのだろう。恵音時代に現存していた親鸞聖人の御影をもとに、寛永十九年寺号授与と考えられるようになり、その当時の住職空照を開基としたのではなかろうか。

正寿寺の「歴代住職忌日」には六代延寿は、忌日は記入されているが、ほかの住職のような在職年数の記載がない。次の代の恵音との間で、記録と記憶の断絶があるのかもしれない。

以上、本来なら開基を了順に変更したいところだが、積み重ねられた歴史も重い。正寿寺の開基は空照、了順は開祖と考えたらどうだろうか。